

鳥羽市地域公共交通会議 会議録

会議の名称	令和7年度第2回鳥羽市地域公共交通会議定期航路幹事会
開催日時	令和7年10月1日(水) 11:00~11:20
開催場所	鳥羽市役所西庁舎 4階 大会議室
議題	1. あいさつ 2. 議題 【協議・承認事項】 議案第1号 離島航路認可に係るサービス基準の変更について 3. その他
会議資料	事項書・席次表・委員名簿 【別添資料】指定区間制度総点検表
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
出席委員	大野会長、中村委員、山口氏(代理出席)、木下委員、清水委員、西川委員、山本委員、天野委員、小寺委員、楠田委員、高浪委員、福田委員
オブザーバー	なし
欠席委員	山本委員(伊勢湾フェリー株式会社)、矢野委員
事務局	企画財政課 斎藤副参事、浜崎課長補佐、木下(翔)、小久保 定期船課 村山課長、西根課長補佐

1. あいさつ

○事務局長

- ・開会
- ・配布資料の確認
- ・出欠報告

○会長挨拶

皆さま、こんにちは。副市長の大野でございます。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、鳥羽市地域公共交通会議定期航路幹事会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、前回の幹事会においてご審議いただきました、市営定期船航路のサービス基準の改正につきましては、前回継続審議とさせていただきます。本日はその改正案につきまして、再度整理をさせていただきましたので、協議承認事項として、ご議論いただきたいと思います。

限られた時間ではございますが、活発なご議論をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

2. 議題

(1) 離島航路認可に係るサービス基準の変更について

○事務局説明

資料により離島航路認可に係るサービス基準の変更について説明。

前回の定期航路幹事会の時点では、坂手町の方に説明会を実施できていなかったのですが、8月31日(日)に坂手公民館にて説明会を実施して、いくつかの意見を頂戴しました。伊勢へ通勤している方が行けなくなるため、考えてダイヤを組んでいただきたいと意見を頂戴しましたが、ダイヤの話になりますという回答をいたしました。他には、サービス基準が何十年も変わっていないという説明があったが、変えられないものなのかというところで、サービス基準自体は、運輸局の基準ですので、公共交通会議で承認して運輸局の方で変更に行くというような説明もさせていただきました。それと、このサービス基準につきましては、何度も申し上げますけども、ダイヤが6往復になるということではなくてですね、最低の基準が、例えば坂手であれば6往復、神島であれば4往復になるということでご理解いただけたらと思います。以上です。

○委員の質問等

・会長

ただいまの議案第1号についてご質問等ございますでしょうか。

・西川委員（答志町内会）

今のお話で結論として、方向性としては坂手町の皆さんに、ご了解をいただいたというふうに理解してよろしいでしょうか。

・事務局

説明会実施時に絶対反対、反対であるというような表明をされた方はいなかったです。

○採決

挙手多数により承認。

3. その他

減船ダイヤ運航について

○事務局説明

9月24日（水）に市の政策会議を行いまして、以前から6町内会の皆さまにお話をさせていただいておりました令和8年4月から減船ダイヤで運航するよう調整していくことが決定いたしましたので、また各町内会の皆さまのもとへダイヤの調整をさせてもらいに行きたいと考えております。よろしくお願ひいたします。また、新ダイヤにつきましては、公共交通会議の中で承認をいただく必要があるため、完成した時点でお示ししたいと思います。

○委員の意見質問等

・西川委員（答志町内会）

10月1日号の広報とばの折り込みチラシで、船員不足のため、高校3年生で進路が決まっていない方、転職を検討している若者に対し、答志のため、鳥羽市のために市営定期船課に勤めていただきたいというPRをさせていただきました。

・事務局

現状、5年後に60歳になる船員が5人おまして、5人中4人が機関長であり、万が一補充できなかった場合は、今年度のような状況に陥る恐れがあるため、船員確保の部分はしっかりとやっていきたいと思ひます。

・木下委員（鳥羽市観光協会）

令和8年4月から減船ということ、調整をしたらっしゃることなのですが、タイムスケジュールにつきましては、令和8年4月には新ダイヤが決定することによろしいですか。

・事務局

はい。

・木下委員（鳥羽市観光協会）

ということであれば、それまでに各町内会の方々と話を進め、意見を拾い上げ、それに沿ってダイヤを作成し、その後に会議を開催して4月を迎えるという段取りでよろしいでしょうか。

・事務局

詳しく説明させていただきますと、ダイヤの調整につきましては、10月と11月、この2か月をかけて調整し、12月に地域公共交通会議及び定期航路事業運営審議会で諮らせていただいて、承認いただければ、年明けに運輸局へ認可申請をし、認可が下りるのが2月終わりごろで4月1日にダイヤ改正を迎えるというスケジュール想定をしております。認可申請中の2月1日の広報とばで周知を行いたいと考えております。

・木下委員（鳥羽市観光協会）

各町内会とのお話はいつされるのでしょうか。

・事務局

10月と11月の間に実施します。

・楠田委員（坂手町内会）

新サービス基準の話に戻りますが、旅客輸送能力50人という点につきましては、チャーター船もしくは定期船での運航ということになるのでしょうか。

・事務局

旅客輸送能力を最低 50 人にするという点において、市営定期船及びチャーター船でも対応が可能となります。つまり、全便チャーター船で運航するわけではないです。

閉会